

ぎのざ

あなたと議会を結ぶ情報誌

議会だより

令和8(2026)年
発行/9月10日

No. 160

令和8年 第7回6月定例会、第8回臨時会



4年間の歩みに感謝 ～村民の声を村政へ～

目次

- 令和8年第7回6月定例会（7人の議員一般質問）……………p.p.2-9
- 令和8年第7回6月定例会、第8回臨時会（議決結果）……………p.p.10-13
- 要請決議等、研修会……………p.14



■発行：宜野座村議会

■編集：議会広報調査特別委員会

〒904-1392 沖縄県宜野座村字宜野座296番地 電話 (098) 968-8326

村のこれからを考える！

我が村政を問う

— 6月定例会 一般質問ダイジェスト —

7人の議員が
19テーマを
質問！



村民の暮らしに直結するテーマを厳選！福祉・教育・産業などの課題をチェック！

なかま みつぐ

1 仲間 貢 議員

(P3)



- ・ 公共施設のLED照明への切り替え
- ・ 三小学校体育館の空調設備整備
- ・ 金武地区清掃センターの敷地

しんざと きよじ

2 新里 清次 議員

(P4)



- ・ ふるさと納税
- ・ 沖縄県宿泊税

まえだ えま

3 眞栄田 絵麻 議員

(P5)



- ・ 指定ゴミ袋
- ・ 学校の部活動における指導者の「地域移行」
- ・ 道の駅「ぎのぞ」

おど ひさかず

4 小渡 久和 議員

(P6)



- ・ 村内の空き家対策
- ・ 村内のスポーツ施設の活用
- ・ 宜野座地区大佐久原の大排水路

いしかわ みきや

5 石川 幹也 議員

(P7)



- ・ 指定ゴミ袋(在庫)
- ・ 空き家対策
- ・ 県道漢那・松田線交通に対する注意喚起

つかやま ともまさ

6 津嘉山 朝政 議員

(P8)



- ・ 辺野古新基地
- ・ 米軍基地内新道路(TVR)
- ・ 漢那福地川の浚渫^{しゅんせつ}

なかま のぶゆき

7 仲間 信之 議員

(P9)



- ・ 公園整備
- ・ 痛ましい事故

一般質問とは??



議員が村の行政全般にわたり、村の方針や事業の計画・実施状況、課題などについて村長や教育長などに対して質問することです。

持ち時間は1人30分以内で答弁時間は含みません。

村政の課題を問う



住民の生活に関わるさまざまな課題を取り上げ、現状や問題点を明らかにします。

方針や見解を問う



村の方針や今後の取り組みについて、村長などの見解を直接問います。

住民の声を届ける



住民の声や要望を議会に取り上げ、村政に反映させる大切な役割を担っています。

詳しくは各区公民館、村文化センター図書館に配布される議会会議録、又はホームページから議事録にてご覧ください！



なか ま みたつ 議員
仲間 貢

公共施設のLED照明化

問 公共施設のLED照明への切り替え状況は。

答 當真村長

公共施設は119施設あり、そのうちLED化されている施設は、役場庁舎やふれあい交流センターなどがある。今年度は、地域福祉センターと障がい者福祉センターのLED化を行う。

問 LED照明に切り替える計画は。

答 村長

村が管理する施設照明を一律にLED化するには多額の予算が必要である。電力使用量、村民の利用頻度等や避難所となり得る施設など、施設の性質も鑑みて、優先的かつ段階的に対策を講じ

ていきたい。また、今年度改訂を行っている宜野座村公共施設等総合管理計画及び宜野座村個別施設計画において、施設照明のLED化についても計画に位置づけて対応していきたい。

問 優先的に各小中学校をLED照明に切り替えてもらいたい。

答 新里教育長

学校施設においてもLED化の対応は、重要な課題。宜野座村公共施設総合管理計画と整合性を図りながら、なるべく優先順位を上げて整備していければと考えている。

問 松田小と漢那小のグラウンド照明灯の維持管理、LED照明への切り替えは。

答 教育長

両小学校グラウンドの照明灯は、学校施設ではないので、補助事業を活用できれば補助事業を活用するが、基本的には区で整備と管理をしてもらう。

問 村営グラウンド照明の整備とLED化は。

答 教育長

昨年度、照明の一部を改修したが、調査をして検討していきたい。

三小中学校体育館の空調設備整備

問 空調設備整備の取り組みは。

答 教育長

学校体育館への空調設備の整備は、児童生徒の安全確保や教育環境の向上、避難所機能の強化を図る上で必要であると認識している。沖縄県の空調設備整備に関する調査において、本村は必要であると回答。現在、整備の実現に向けてできるだけ早期に事業着工が図れるよう、国や県の補助制度の活用について調査、検討を進めている。

問 空調設備整備事業に蓄電池または発電機が含まれているのか。

答 教育長

蓄電池等が補助事業対象になるかどうかについては、確認している。

問 補助対象外でも整備していくのか。

答 村長

各小学校の体育館について、蓄電池、発電機の設置は、費用対効果を考えて難しいと思う。漢那小学校の体育館については、避難所機能もあり、検討していくところはある。

金武地区清掃センターの敷地

問 敷地の分筆について、惣慶杉山権者会に説明は行ったのか。

答 村長

現在まで惣慶杉山権者会へ説明及び報告がなされていない。早急に惣慶杉山権者会に御理解いただけるよう説明及び報告を行っていく。

問 以前、「要望があれば対応していきたい」という答弁があったが、どういうことか。

答 村長

まだ権者会には説明していないので、その説明の際に、要望等もあれば協議したいという内容で答弁した。

問 村と区とのやり取りの中で、お互い歩み寄って、ぜひこの件については今年中に解決してもらいたい。村の対応は。

答 村長

地域と村と区、権者会も含めて一緒に村づくりをしていければ、よりいい地域になると思っている。今回改めて説明する中で、権者会からの要望がどういったところがあるのか、内容を吟味して対応したい。



しんざと きよじ
新里 清次 議員

ふるさと納税

令和7年度の寄附実績は。

問
答
眞村長

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの寄附実績は1億1741万9400円となっており、寄附件数は2866件となっている。

問
事業区分ごとの寄附実績は。

答
村長

令和7年度の実績として、社会福祉に関する事業に対して2530万5000円、文化・スポーツ振興・健康増進に関する事業に対して639万8000円、環境保全に関する事業に対して3004万6000円、子育て支援、人材育成に関する事業に対して2948万8600円、その

他基金設置の目的達成のために実施する事業に対して2618万1800円となっている。

問
寄附者からの使途指定の内訳は。

答
村長

社会福祉については528件、文化・スポーツ・健康増進については143件、環境保全については502件、子育て支援・人材育成について673件、その他1020件となっている。

問
事業区分ごとの主な充当事業は。

答
村長

令和8年度当初予算においては、社会福祉に関する事業から村社会福祉協議会への補助金として2400万円、環境保全に関する事業については、塵芥処理事業に対して3950万円、子育て支援・人材育成とその他事業から小中特別支援サポーター配置事業に3500万円、文化・スポーツ・健康増進事業から、劇場棟管理運営事業として600万円、その他事業から海洋型健康増進施設事業に対して2450万円、合計で1億1900万円を充当している。

問
寄附者の個人情報の取扱いは。

答
村長

寄附者の意向に基づいて個人の寄附情報の公開を判断することとしている。取得した個人情報の管理については、村が活用しているポータルサイト運営事業者のシステム内で管理されており、基本的に取得された氏名、住所、連絡先は返礼品の配送、寄附金受領証明書の発行、確定申告の手続のみに使用される。

沖縄県宿泊税

問
沖縄県では、令和9年2月1日

から宿泊税を導入する運びとなっている。この宿泊税は、観光の振興に関する施策に要する費用に充てるため、法定外目的税として導入されるもの。沖縄県と併せて村の宿泊税導入の検討は。

答
村長

現段階で村独自の導入については、村内宿泊事業者の規模や事務手続に要する体制構築が難しい状況もあり、検討は行っていない。

問
対象となる村内の宿泊事業者数は。

答
村長

現在、県が取りまとめている調査資料では、32件の宿泊事業者が確認されている。事業種別としては、旅館とホテル営業、そして簡易宿泊所営業がともに16件ずつとなっており、民泊事業に係る事業者は確認されていない。

問
沖縄県から村に配分される交付金の見込額は。

答
村長

課税標準は1人1泊当たり宿泊額のうち定率2%、ただし税額2000円を上限とするとされており、去る5月20日に行われた県観光振興戦略会議において、2028年度以降の県全体の宿泊税の税収について7億3千万円を見込んでいることが公表された。そのうち独自に宿泊税導入を予定する6市町村以外の35市町村の交付見込額が16億9千万円と示されたが、先日行われた市町村説明会において、宜野座村の仮算定額として800万円が提示されている。



まえだ えま 議員
眞栄田絵麻

指定ゴミ袋

問 中東情勢により、指定ゴミ袋がナフサの供給不安で品薄となり、素材変更などの動きがあるが本村は。

答 眞村長

本村も指定ゴミ袋の供給に遅れが生じている。村としてチラシやSNS等で告知、燃えるゴミを継続的に収集できるようにボランティア袋を代用品として販売する対応を行った。

問 令和7年度の売上と現状は。

答 村長

売上は特大7万5000枚423万円、大サイズ24万3300枚、729万9千円、中サイズ6万3800枚、127万6千円、小サイズ1万3800枚20万7千円。合計39万1400枚、1301万2千円となっている。

現状については、ゴミ袋製造業者と年間契約を結んでいたが、今年度は材料の確保が見通せないため、7月以降の契約はできていない状況。

問 指定ゴミ袋の在庫状況は。

答 仲間村民生課長

5月末の在庫は、特大5ケース2500枚、ボランティア袋（大サイズ）16ケース9千枚、中サイズ6ケース3千枚である。

問 ボランティア袋を燃えるゴミ袋の代用として使えることを村民に周知しているか。

答 村民生課長

先月末から、ボランティア袋の販売を防災無線やSNSで伝えている。

問 チラシでのお知らせは。

答 村民生課長

チラシの世帯配布はしていない。

問 指定ゴミ袋からボランティア袋に変わった経緯は。

答 村民生課長

商工会から5月頃に大サイズが不足するという連絡があり、取引先の業者にも問い合わせたところ、在庫不足で入荷が間に合わないということ、村で保管していたボランティア袋を活用して

いる。

問 透明の袋を利用してシールを貼るという事も可能か。

答 村長

対応できるか検討し、村民のゴミ袋の収集に影響のないようにしていく。ゴミ袋を慌てて買わないといけないという事にならないよう安定的に供給できるようにしたい。

問 今後どのように取り組んでいくのか。

答 村長

業者と情報を共有しながら、村民の皆様にご迷惑をかける事のないよう、他の市町村の取り組みも参考にし、燃えるゴミの収集が継続できるように努める。収集方法について変更がある場合は、ホームページやSNS、防災無線などを活用し周知を図っていく。

学校の部活動における指導者の地域移行

問 現状と課題は。

答 新里教育長

地域の受け皿や指導者確保など、様々な課題が明らかになったことから、国の有識者会議等で再

検討され、令和7年度には地域移行から地域展開へと考え方を見直している。現在は学校と地域が協力して子どもたちの活動を確保する事を基本理念として令和8年度から令和13年度までを改革実施期間とし、地域の実情に応じた段階的な改革を進めることと方針が見直された。村としては国、県の方針を踏まえながら、学校、保護者、地域団体、関係機関と連携を強化し、本村の実情に合った持続可能な運営体制の整備に取り組んでいく。

道の駅「ぎのぞ」

問 「ぎのくんだ」のマットがめくれているが管理は。

答 島袋観光商工課長

点検、修繕を5月に行っているが、マット部分は確認したい。また、ゴミの件については毎朝観光協会の職員が場内を回り清掃を行っている。

問 「真実の口」を観光に繋げる私の提案はどうか。

答 観光商工課長

ニーズがどうあるのか、観光協会の職員と調整する。

村内の空き家対策

問 全国で深刻な問題となっている

空き家対策だが、全国で13・8%が空き家になっている。日本の建物の1割強が空き家になって、今後も増加が予想され、対策は、待ったなしの状況と言える。空き家対策の推進に関する特別措置法が制定された今、村としても対策をしなければならぬと思うが、村内に何か所の空き家があるか。

答 眞村長

空き家等対策の推進に関する特別措置法における定義に基づくものではないが、各区の調査を



おど ひさかず
小渡 久和 議員

問 宜野座高校を支援するために

空き家を改修して、寮として活用できないか。

答 新里教育長

空き家を活用した寮の整備については、有効な方策の一つとして考えられるが、その実現にあたっては、舎監の配置をはじめ、生徒の生活指導や安全管理、食事の提供などの課題があると学校側から聞いている。

問 固定資産税はどうなっている

のか。

答 村長

固定資産税については、空き家であっても、その家屋及び土地の所有者に対して課税されている。

問 今後の対応については。

答 村長

今後の対応については、空き家等対策の推進に関する特別措置法第4条において、市町村は空き家対策計画の作成及びこれに基づく空き家等に関する対策の実

施、その他の空き家等に関して必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされていることから、空き家等対策計画の策定に向けて検討するとともに、本村における空き家の状況確認を進めたいと考えている。

村内のスポーツ施設の活用

問 村内の各スポーツ施設は充実に

して、村民の利用者も多く見られるが、テニスコートを駐車場にしているのはいかなるものかと思う。再整備して活用できないか。

答 教育長

村営テニスコートについては、施設の老朽化に伴う維持管理の増加に加え、利用頻度が低い状況が続いたこと、また阪神タイガース春季キャンプや村まつり、各種イベント開催時における駐車場需要が高まっていたことなど、総合的に勘案し、現在は駐車場として活用している。

駐車場需要への対応、財政負担、

学校施設との連携などを踏まえる必要があるかと思っている。現在、策定を進めている宜野座村中心地区整備計画においても、スポーツエリアの整備の方向性を検討している。その中でテニスコートの必要性や配置、再整備の在り方についても総合的な視点から検討していきたい。

宜野座地区 大佐久原の大排水路

問 大佐久原の大排水路が雑木が

茂って、台風時には排水が詰まること予想される。村で木の伐採はできないか。

答 村長

大佐久原地区を横断する大排水路については、御指摘のとおり雑木が茂っている状況を確認している。令和7年度においては、横断排水路の一部伐採を実施した。令和8年度も、交付金を活用し引き続き伐採をする予定としている。

指定ゴミ袋（在庫）

問 指定ごみ袋の在庫が少なく、市販の透明袋で対応すると報道を耳にしているが、本村での在庫はどうなっているのか。また不足した際の対応は。

答 當眞村長

村民の皆様には御迷惑をかけることのないように、他の市町村の取り組みも参考にしながらしっかりと対応していきたい。買いだめなど、そういうことに走らないように、村民の皆様はじめ企業の皆様につきましては、ぜひ慌てることなく対応していただきたい。

空き家対策

問 全国的に空き家の増加が懸念されているが、本村において実態の把握をしているのか。

答 村長

各区への聞き取り調査を行ったところ49戸と確認している。各区とも連携しながら現状確認をしていきたい。

問 近年、本村において地価高騰が懸念され、若い人たちはマイホームを持ちたいが地価高騰により手が出せないと思う。そこで空き家を購入する方に定住促進、または環境対策の一環につながるの、定住促進の観点から住居購入費、またリフォームなどの一部補助を行うことはできないか。

答 村長

現在、国土交通省における空き家対策支援メニューにおいては、空き家の用途転換での活用や除去に係る補助事業は確認しているが、現時点では個人住宅として空き家の購入に関する支援メニ

ューは確認できていない。一方で、空き家に限定したものではなく省エネ性能を持つリフォーム工事など、一定の条件を満たした上で住宅を購入する際に活用できる支援メニューなどはある。そのほか、市町村における移住促進などの目的で独自の支援制度を設けている自治体もある。本村においては今後空き家の状況の確認を進める中で、空き家対策に関する制度などを活用し、定住促進や子育て支援などにもつながるような取り組みが可能かどうか、併せて確認、検討していきたい。

県道漢那・松田線 交通に対する注意喚起

問 県道漢那・松田線が整備されて以降、国道の渋滞緩和、生活の局面や地域の方々、近隣の勤務する方々に対し、一助となっている。本線の制限速度40キロと追越し禁止となっているが、あまりにも見通しがよすぎるため、速度超過の車両が多く見受けられ、ヒヤ

リハットする事案が多く寄せられている。交通事故防止の観点から、速度超過の抑制の対応策を講じていただきたい。

答 村長

県道における速度超過の対応については、道路管理者である沖縄県へ、御質問に当たる現状を報告したところ、県道を日常的に利用される地域住民の皆様のお安全を確保することは重要であるとのこと、注意喚起の看板設置など、速度抑制対策について村と協議していくとの考え方を確認した為、協議を進めていきたい。また、現状について宜野座駐在所から情報を収集したところ、外国籍のドライバーによる速度超過が見られるとの情報があり、引き続き確認し、注意していくとの報告を受けている。我々も、警察をはじめとする関係機関と密に連携を図りながら、効果的な安全対策について検討を進め、交通事故の未然防止と地域の安全確保に努めていく。



いしかわ みきや
石川 幹也 議員



つかやまともまさ
津嘉山朝政 議員

辺野古新基地

問 3月16日の辺野古沖転覆事故に対する所感を伺う。

答 當眞村長

亡くなられたお二人のご冥福と、ご遺族、生徒の皆さんの心身の傷の回復を願っている。辺野古基地には複雑な経緯と様々な評価があるが、原因究明と再発防止が最優先。基地問題とは分けて考えるべき。

問 同感である。しかし、1995年の少女暴行事件から30年、基地問題をいまだに解決できない。そのことに対しては。

答 村長

今回の事故原因と辺野古の経緯を分けておかないと、平和教育

も政治問題化するのではないかと懸念している。

問 新基地が機能すれば、宜野座村の子どもたちや住民の生活はどう変わると考えるか。

答 村長

滑走路等、機能が異なるので普天間の状況と全く同じではない。違うものになる。前村長との間で「地元上空は飛ばない」同意もある。造られたら何でもオーケーではない。造られる前から後も含めて、首長として村民生活を守らなといけない。そのための発言は続けていく。

問 憲法第11条が、まだ生まれていない「将来の国民」にも「全ての基本的人権を保障」しているとの認識は村長と一致。無制限な人権に対しては「公共の福祉」が存在するが、辺野古における国の拳動は「将来の国民」を視野に入れた「公共の福祉」に合致するか。

答 村長

そのような観点であまり考えたことはないので、これから私なりに勉強したい。

問 新基地建設では、「公共の福祉」よりも国の横暴が行われていると捉えるが、村長は。

答 村長

辺野古にはいろいろな経緯、考え方がある。行政の長として、今の国の横暴が行われているというような発言はできない。

問 日米政府の言動には、沖縄県民に対する偽りや、ごまかしが多い。「新基地完成後の普天間返還」ということにも、首長として注意してほしいが。

答 村長

「信じたい」という私の発言は、普天間が返還されないということになれば県民が許さない、私もその一人だという思いから出たもの。今後の動向を慎重に確認していきたい。

米軍基地内新道路

(TVR)

問 報道にあった基地間道路、「戦術的車両道路(TVR)」の名称への印象は。

答 村長

情報が無く具体的なことは言

えないが、この道路のマイナス面、プラス面を考え、言うべきことは言いたい。

問 キャンプハンセンとシュワープを結ぶ軍専用道路の可能性もある。三連協や他団体とも連携を取り、反対の意思を着工前に示してほしいが。

答 村長

基地内道路のイメージだと思うが、現時点で反対は難しい。情報収集をして対応したい。

漢那福地川の浚渫

問 福地川管理県移管の進捗状況は。

答 村長

県の事業対象に漢那福地川も該当しており、早めの移管を希望している。それまでの間、河口閉塞対応は今まで通り行っていく。

問 リバーパーク構想とカヌー事業の状況は。

答 村長

カヌー乗り場の安全は観光協会に対処。年間を通じたカヌー事業にも、資格取得など、協会を取り組んでいる。

公園整備

問 漢那小学校の周辺には住宅も多くなり、小学校正門向かいには来年度、村営住宅が建築予定。住民の憩いの場、交流の場、比較的高地にあるため、防災上の避難場所としても有用と考える。公園整備の条件や避難シエルターと併用は。

答 當眞村長

公園整備は防衛省の事業（防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金）を活用して実施してきた。村では、災害時において住民の避難等の円滑化が図られるよう、避難場所としての機能を有する公園を各区へ整備してきた。今回

議員から提案のある場所については、隣接する漢那小学校グラウンドが宜野座村地域防災計画において避難場所として指定されていることから難しい。シエルターも維持管理費なども高額になるのでそのあたりを含めて検討しなければならない。

問 今後も漢那小学校周辺には住宅の増加が見込まれる。そういった意味で計画は検討されるのか。

答 村長

漢那区の皆さんから公園整備が必要とあれば、意見をまとめて欲しい。避難所機能としての役割が隣にある中で新たな公園整備というのは、事業をいろいろ検討しないといけない。

痛ましい事故

問 3月16日、辺野古沖にて、京都府同志社国際高校の生徒を乗せた小型船が転覆。2人の尊い命が犠牲となった。あつてはならない事故。所感を伺う。

答 村長

大切な人命が失われる大変痛ましい事故。お亡くなりになられ

たお二人の御冥福を心からお祈りするとともに、御家族の皆様にお悔やみ申し上げる。心身ともに大きな傷を負うこととなった生徒の皆さんの一日も早い回復を願いたい。まずはこのような事故が二度と発生しないように原因究明と再発防止が重要である。

答 新里教育長

いかなる教育活動や体験活動においても児童生徒の安全確保が最優先である。平和学習が政治的な側面から議論される機会が増加している現状について、大変憂慮している。教育の中立性を損なうことのないよう十分配慮しながら、平和を尊ぶ心を育む教育を着実に推進し、平和教育の充実に努めていきたい。

問 沖縄県教育委員会から県内小中学校にアンケート調査をしたと聞いたが。

答 山内学校教育課長

4月7日に文部科学省の通知、4月24日に県の文化観光スポーツ部から注意喚起、協力をお願いなども出ている。

問 教育への政治介入とか言っているが、あくまでも京都府同志社

国際高校に対しての文科省の見解。教育基本法第14条第2項の違反。もし平和学習として辺野古沖に、安全が確保されたとしても、村長、教育長は生徒を連れていくという考えは起きるか。

答 村長

生徒の考え方や議論が深まるよう様々な見解を提示することなどが重要。生徒が主体的に考え、判断することを妨げることがないようにすることが求められている。基地反対の意見を聞くのも一つの考え方、防衛省の説明を聞くとか、両方の意見を聞くのであれば、偏っていない教育というふうに判断してもいい。

答 教育長

多面的・多角的な視点から学ぶ機会を確保して、児童生徒が自ら考え判断する力を育むこと。平和教育においては政治的な立場を教えるためのものではなく、戦争の悲惨さや命の尊さを学んで、平和な社会の担い手を育成するための教育であると認識しているので、多面的・多角的に学ぶ機会を確保するということは大事かと思っている。



なかま のぶゆき
仲間 信之 議員

令和8年 第7回6月定例会（6月9日～6月12日）で決まったこと

議案番号	件 名	概 要	審議結果
議 案 第 3 9 号	海洋型健康増進施設天井落下事故に対する見舞金について	令和7年6月屋外ピロティにて天井材が落下したことにより男性が怪我を負ったことによる休業補償など損害賠償金と合わせて見舞金を支払う。	原 案 可 決 (全 会 一 致)
議 案 第 4 0 号	令和8年度宜野座村一般会計補正予算(第2号)について	歳入歳出それぞれ1億1,687万4千円を追加し、予算総額106億5,478万4千円とする。	〃
議 案 第 4 1 号	令和8年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	歳入歳出それぞれ1,132万8千円を追加し、予算総額8億2,962万4千円とする。	〃
議 案 第 4 2 号	令和8年度宜野座村水道事業会計補正予算(第2号)について	収益的収入額506万9千円を増額し、3億4,055万6千円に、収益的支出額70万5千円減額し、3億1,172万2千円とする。	〃
議 案 第 4 3 号	令和8年度宜野座村下水道事業会計補正予算(第1号)について	収益的収入額664万円を増額し、5億617万円に、収益的支出額15万5千円増額し、5億247万7千円とする。	〃
議 案 第 4 4 号	宜野座沖航路標識灯設置工事の請負契約について	契約額:7,909万円 相手方:有限会社 當真組	〃
議 案 第 4 5 号	村道松田港原中1号線(港原第五橋)補修工事(その3)の請負契約について	契約額:1億1,000万円 相手方:有限会社 宮城工務店	〃
議 案 第 4 6 号	物品の取得について	海岸景観維持車両購入 契約額:592万2,400円 相手方:株式会社南九州沖縄クボタ中部営業所	〃
議 案 第 4 7 号	第6次宜野座村総合計画(基本構想)の策定について	平成28年度に策定された第5次宜野座村総合計画(基本構想)が令和7年度に終了したことから、第6次宜野座村総合計画(基本構想)を議会の議決を求める。	原 案 可 決 (賛成6, 反対5)
報 告 第 3 号	令和7年度宜野座村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	繰越額:14億2,139万3千円	原 案 報 告
報 告 第 4 号	令和7年度宜野座村水道事業会計予算繰越報告について	繰越額:2,860万9千円	〃
報 告 第 5 号	令和7年度宜野座村下水道事業会計予算繰越報告について	繰越額:1億1,100万2千円	〃
決 議 第 2 号	県産品の優先使用についての決議(案)	沖縄県産業の振興及び地域経済の活性化を図るため、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用を積極的に推進するとともに、県産品愛用運動の普及啓発に積極的に取り組む。	原 案 可 決 (全 会 一 致)
決 議 第 3 号	地元産品奨励及び地元企業優先使用についての決議(案)	地元の雇用創出、地域経済の活性化を目的に、村民に対して村内県産品優先使用の意識の高揚を図る。	〃
決 議 第 4 号	議員派遣について	町村議会正副議長・正副委員長研修会(那覇市)へ派遣。	〃

【議案第47号】に対する議員の賛否について

結果と議員名	採決の結果	仲間貢	新里清次	新里幸美	仲間信之	津嘉山朝政	平田嗣義	眞栄田絵麻	山内昌慶	石川幹也	小渡久和	新里文彦	当真嗣信
内 容													
【議案第47号】(賛6、反5) 第6次宜野座村総合計画 (基本構想)の策定について	可決	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	—

○:賛成

×:反対

△:退席

欠:欠席

—:議長は採決に加わらないので「—」で表示。

【議案第47号】

第6次宜野座村総合計画（基本構想）の策定について

反対討論 平田嗣義 議員

残念。委員会付託にして具体的に審議をしたいが、審議もしない中で本会議の質疑はなかった。これについては全員協議会の中で課長、副村長から説明はあったが、それでは理解できない。今回、委員会付託をして、10年間の村の構想を担うという方向であれば、委員会付託の中で議論をしたかった。委員会付託の議論もないままこの構想自体議決するのはいかながなものかということで、私は反対する。

賛成討論 小渡久和 議員

基本的な構想に関しては、これでいい。私がいつも気にしている一般質問も載っている。それで最終的にはこれを細かく分けて、決定的な議論が必要なものも出てくると思う。そのときに委員会付託をしても、私は遅くはないと思う。基本的なものに対しては、私は賛成。あとは実行的なものに対しては議会で提案していただきたい。

反対討論 津嘉山朝政議員

大変立派な形ででき上がっている。ただ、内容的にはいろいろあって、私が問題にしたいのは策定という言葉。策定というのは、非常に厳しい意味合いを持つ言葉だと思う。つまり、ある方向性に向かって自分たちの意思を決定していく。ルールをきちんと定めた上で議論を重ねて方向性を明らかにしてまとめていく。これが策定の意味だと思う。その策定という言葉の中に議会は当然入るべきだという立場である。策定に一生懸命頑張られた方たちには申し訳ないが、ある程度の段階でこういう方向に行きたいのですがと議会側に投げかけて、議会のほうも一緒に策定に向けて論議していく、そういった過程があってほしかったというのが私の正直な気持ち。賛成というわけにはいかない立場。

賛成討論 新里清次 議員

10年に一度のこの基本構想。役場の職員が例えば検討部会だと、39人もの職員が自らの仕事を今後どうあるべきかと考えて、そして策定庁内会議、課長以上の幹部クラスがいろいろ策定・議論をする。そしてその意見を宜野座村総合開発審議会という場で十分審議されて、村長に答申した。答申書もこの資料の111ページに書かれている。その中で本文を見ると、令和8年2月12日、宜企第218号で諮問のあった「第6次宜野座村総合計画（基本構想・前期基本計画）」及び「第3期宜野座村総合戦略」について、「当審議会で慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり策定いたしましたので答申します。」要は策定したということになっている。これは3月24日付、宜野座村総合開発審議会会長島田勝也さんから村長に答申された。これは策定したということになっている。条例も議会に対して報告する。報告して承認をもらうということになっているが、この中身に関してはもう十分議論が尽くされたということだと思う。ましてや令和7年2月には行政区意見交換会も開かれてる。そして、近年ではパブリックコメントも開かれていて、広く村民に意見の聴取をしたと、そういう行為もされてる。よって、宜野座村民がこの素案に対して意見を言うことは多々あったと思われる。よって、この基本構想は筋の通る流れで十分審議されて策定されたものだ判断しているので、原案に賛成する。

反対討論 仲間 貢 議員

この件は、委員会付託しない中、先ほど賛成討論もあったが、内容的には十分審議されているかと思う。しかし、これは議決事項であって、承認事項ではないというふうに私は認識している。しかし、お互い議員はできたものを承認するということではなくて、お互い同じような方向を向くような指針になっていないといけない。内容的に反対ということではなくて、やはり中身自体を議員もしっかりと把握して議決したいという思いがある。今回、短い期間での議案の審議については、議会の手続としては早過ぎるので反対したい。

決議第2号

県産品の優先使用についての決議

県産品愛用運動は、県産品の需要拡大を図ることにより、県内企業の育成・強化及び雇用の拡大を促進し、本県経済の持続的な発展と活性化に寄与することを目的として推進されている。

沖縄県が策定した「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」においては、製造業をはじめとするものづくり産業が本県経済を支える重要な柱の一つとして位置付けられ、その付加価値向上や県内外市場への展開を通じて持続的な発展を図る取組が示されている。

また、地場産業の振興には「県産品の愛用」が最も効果的な方策の一つであり、県産品を積極的に利用することは、地域経済の活性化や雇用の創出に大きく貢献するとともに、県内資金の流出防止及び県民所得の向上にもつながる重要な取組である。

県内企業は、生産技術及び品質の向上に努めながら地域経済を支える重要な役割を担っており、本県経済の持続的な発展のためには、行政、企業及び県民が一体となって県産品の愛用と地元企業の活用を推進していくことが重要である。

よって、本村議会は、本県産業の振興及び地域経済の活性化を図るため、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用を積極的に推進するとともに、県産品愛用運動の普及啓発に率先して取り組むことをここに決議する。

令和8年6月12日
沖縄県宜野座村議会

決議第3号

地元産品奨励及び地元企業優先使用についての決議

本村商工会は、県内需要を創出して経済を活性化させるため、昭和59年7月に沖縄県が策定した「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき、本年も7月の1か月間、「広めよう世界へ羽ばたく県産品」をスローガンに掲げ、行政・業界・消費者が一体となった広報キャンペーンや各種事業を集中的に実施することとしている。この運動は、県産品の使用を促進して需要を拡大し、県内産業の振興と雇用の拡大を図ることを目的としている。

また、宜野座村商工会においても、従来から地元産品の奨励及び地元企業優先使用運動を推進し、地区内企業の育成強化と雇用の拡大を促進することにより、地域経済の活性化に努めている。

しかしながら、現在の県内景況は、観光需要の回復により緩やかな改善が見られる一方で、物価高騰や深刻な人手不足が続いており、小規模事業者をはじめ地域経済を支える事業者は依然として厳しい経営環境に置かれている。

よって本村議会は、地域経済の活性化と雇用の確保を図るため、「地元産品奨励及び地元企業優先使用」の趣旨に賛同し、村議会及び村、各区並びに関係行政機関等において使用する物品等については地元産品を優先使用し、公共工事においては地元企業を優先するよう努めるとともに、村民に対しても地元産品優先使用の意識の高揚を図ることをここに決議する。

令和8年6月12日
沖縄県宜野座村議会

令和8年 第8回臨時会（7月31日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第48号	令和8年度宜野座村一般会計補正予算（第3号）について	歳入歳出それぞれ5億5,964万4千円を追加し、予算総額112億1,442万8千円とする。	原案可決 （全会一致）
議案第49号	村道高松長門境界線（高松第二橋）補修工事（その1）の請負契約について	契約額：7,590万円 相手方：株式会社 タマキ	〃
議案第50号	漢那団地建設工事（建築B棟）の請負契約について	契約額：1億7,405万3千円 相手方：有限会社 花城組・有限会社 丸安建設 特定建設工事共同企業体	〃
抗議決議第1号	立憲民主党 古賀千景参議院議員による自衛隊員及びその家族への侮辱的発言に対する抗議決議（案）	「自衛隊に行く子どもたちは経済的に厳しい家庭の子ども達が行く。豊かな家庭の子どもたちは自衛隊にはならない」との発言に対する抗議決議（案）の提出。	原案否決 （賛成5、反対6）

【抗議決議第1号】に対する議員の賛否について

結果と議員名	採決の結果	仲間貢	新里清次	新里幸美	仲間信之	津嘉山朝政	平田嗣義	眞栄田絵麻	山内昌慶	石川幹也	小渡久和	新里文彦	当真嗣信
内 容													
【抗議決議第1号】（賛5、反6） 立憲民主党 古賀千景参議院議員による自衛隊員及びその家族への侮辱的発言に対する抗議決議（案）	否決	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	—

○：賛成

×：反対

△：退席

欠：欠席

—：議長は採決に加わらないので「—」で表示。

討 論

討論とは採決を行う前に、賛成・反対の意見を述べること

【抗議決議第1号】

立憲民主党 古賀千景参議院議員による自衛隊員及びその家族への侮辱的発言に対する抗議決議（案）

反対討論 津嘉山朝政議員

村民の誤解を招かぬよう、申し上げたいことは、私は古賀議員擁護の立場にはない。議員の発言は重大な問題であり、その責任はきちんと引き受けるべきだというのが私の判断。その判断に立って意見を述べる。私は、本決議案の採択に反対。理由は、審議が不十分であること。私は民主主義にとって、地方議会の決定は極めて重要であると考え、普段からそのことを訴えてきた。国政を動かすのは、地方議会に集約された民意。その民意集約は、私たち地方議員の大きな役割の一つで、重大な責任を伴う。私は、政治信条の一つに、憲法九条の堅持を掲げている。その立場から、現在の日本の右傾化を深刻に受け止めている。現政権は、経過の流れを憲法問題へと利用しているのではないか。そのような危惧が日々私の中で増大しており、私にとって、今回の決議案を安易に受け入れることは、右傾化の波を受け入れることと同義であり、到底承服できない。支持者の気持ち、期待を裏切るだけでなく、村民と子供たちの未来から目を背けることになると思う。私の質疑に対する答弁を聞いても民意を集約したとは言えない。本決議案に反対。

賛成討論 小渡久和議員

私は賛成討論の弁護を述べさせていただく。古賀議員による自衛隊への発言へのもの。文案の内容じゃなくて古賀議員が、国民の自衛隊を持つ保護者のことを言っているのはおかしい。これは抗議しないといけない。村民誰でも、仕事として自衛隊を派遣している者に対して、こういった発言をされたら困る。要するに文案がどうのこうの問題じゃない。古賀議員が我々保護者に、謝ってくれればそれでいい。確かに、発言を撤回した。しかし、国会議員たる者が一言すいませんでしたと通る話なのか。もう少しそういったものやっていたいただきたい。そして今、熊本地震で本当に大変なこの時期、犠牲になった方々に本当に御冥福をお祈りします。その中でもやっぱり自衛隊が一生懸命頑張ってる。頑張ってるものに対しての、こういう言い方というのはない。抗議内容に食い違いはあるがやっていたいただきたい。

反対討論 山内昌慶議員

私も古賀千景議員の発言に対しては賛成できない。抗議すべきだが、今提案されてる抗議文の内容では反対。委員会を開いて、再度調整して出さないと、宜野座村議会から提出しているということになり、村議会全体がそういう考えだということに危惧しているので反対。

賛成討論 新里文彦議員

私は賛成。なぜなら国会中継が出たときに、多くの方、宜野座村の保護者、また自衛隊員の方が、こんなように見られてるのか。僕なんかは、私なんかと本当につらい思いしている。宜野座村にもたくさんいる。家族、隊員、そういった中に、有権者とかではなくて、使命を果たして国の安全を守るためまた地域の治安、自然災害、また、医療救助、いろんなものを含めて、沖縄県民の各県の自衛隊員がいると思うが、率先してやってる方々に、やはり国会でただ謝罪ではなく、その駐屯地まで、防衛まで行ってこういった質疑があったと。そういう意味ではなかったと。しっかりと伝えられる対応をやってほしい。どこにも出向かず撤回ですっていうような対応は、私は本当に謝罪だったのかと思う。ぜひ決議を提出して、自衛隊員を勇気づけてもらい、また頑張ってもらい。第一線で、この沖縄や日本を救助・医療・いろんな物資、平和含めて、頑張ってもらいたいという思いから、本人に動いてもらうような形をとってもらうためにも提出することを賛成する。

反対討論 眞栄田絵麻議員

私は政党や政治の問題は別として考えている。ですから、この古賀千景参議員、自衛隊の入隊を志す若者たちの動機を経済的理由のみに対し、今回の差別的発言は私は看過できない。そして、特定の職業に対する偏見を助長するような発言は事実誤認であり、極めて不適切と言わざるを得ない。そして、経済的理由で分類することなく、一人一人、固有の人生や意思そして郷土愛、それから利他の心、他人を思いやる心があることを、教えるのが社会の本質であるのではないかと私は思っている。一度公の場で放たれた表現がもたらした社会的影響、御家族の心の傷は、単なる口頭の撤回だけで拭いされるものではないと思っている。私は地方議員1人の人間として必要ではないかと思う。しかし宜野座村議会としての内容としてはいかがなものかなと少し考えているところで、この決議に対しては反対をしたい。



【タピックタラソセンター現場調査】

日時：7月2日(木) 午前10時～

場所：タピックタラソセンター宜野座

内容：現在、建物・設備の老朽化によるポンプやヒーターの故障のため、施設の一部機能を停止している状況である。今後も修繕、改修が必要な部分が出てくるため、現場調査を行い担当職員、指定管理者から説明を受けた。

【町村議会正副議長・正副委員長研修会】

日時：8月19日(水) 午後1時30分～

場所：沖縄県市町村自治会館(那覇市)

内容：中国政治の現状と台湾海峡情勢

「台湾有事」をどう読み解くか

講師：五十嵐 隆幸 氏

(目白大学外国語学部中国語学科准教授)

内容：新聞記事・写真から「地域課題」を

発掘する技術

講師：屋良 朝輝 氏

(沖縄タイムス総務局 DX推進部 副部長)



議会を傍聴したいけど、議場までなかなか足を運べない方

宜野座村議会はインターネット **You Tube** で生配信しています。

宜野座村ホームページ



村議会・議会中継



村議会中継はこちら

をクリック

宜野座村議会事務局 ☎ 968-8326



※以上のメンバーで、議会会だよりを編集しています。

議会広報調査特別委員会
委員長 仲間 信之
副委員長 津嘉山 朝政
委員 新里 幸美
委員 仲間 貢

委員 仲間 貢

9月13日には、村議会議員選挙が行われます。議会の様子は、議場に向いて傍聴したり、自宅や職場等にいながらスマホやパソコンで確認できます。また、年4回発行される「議会だより」を通して議会活動を確認することもできます。これまで、議会広報調査特別委員会では「議会だより」が住民の皆様にご愛読されるようにとりまとめてきました。今回で編集委員としての任期満了を迎えますが、今後とも「議会だより」のご愛読とご意見をよろしく願います。

編集後記